

安否確認等に必要な通信インフラも、沿岸部を中心に一時期ほぼ使用不能になったものの、現在九割以上が復旧し、一昨日、昨日と、一市三村、規模の小さい避難所を中心に五か所を訪問した際その全てに無料特設公衆電話や無料携帯電話が設置されていました。現状と今後の見通しについてお伺いいたします。

委員長（ツルネンマルティ君） 災害対策樹立

に関する調査のうち、東日本大震災に関する件を議題とし、前回に引き続き質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

吉川沙織君 民主党の吉川沙織です。

先月の東日本大震災で被害に遭われた皆様からのお見舞いを申し上げます。

さて、一昨日、昨日と被災地に入り、被災状況を目の当たりにし、被災者の方々からは生活再建に向けた切実な課題、要望を伺ってまいりました。幾つも取り上げたい課題がございますが、今回は命を守る情報伝達の観点から質疑を行いたいと思います。

今回の大震災では大津波によって全てが流され、各種ライフラインが一時期ほぼ使用不能となつてしまいました。しかし、強い使命感の下、自ら被災しながら、また全国から昼夜を問わず懸命な復旧活動を続けていらっしゃる方が大勢いるのも事実であり、敬意を表します。

政府参考人（桜井俊君） 答弁申し上げます。

今回の震災によりまして、NTTを始めいたします通信事業者の通信ビルあるいは通信設備、大変大きな被害を受けております。また、長時間の商用電源の途絶ということもございました。そういったこともございまして、ピーク時におきましては、NTTの固定電話では約百万回線、それから携帯電話各社で約一万四千八百局の基地局がサービスを停止したという状況ございました。

このため、各通信事業者におきましては、停電地域に移動電源車を配備する、あるいは携帯基地局が倒壊した地域に車載型の基地局を配備するといったことで復旧に努めてきているところでございます。また、NTTにおかれましては、東北各県の避難所等におきまして、先生御指摘のとおり、無料の特設の公衆電話、これ現在七百四十四か所で二百台以上でございますが、の特設公衆電話それから二百四十四か所に無料のインターネット接続コーナーというものを設置して、通信手段の

確保に努めてきているところでございます。また、災害対策本部等の要望に基づきまして、通信ができない地域向けに約一千台の衛星の携帯電話の無償貸与といったことも取り組んできているということでございます。

このような復旧の取組によりまして、十二日、昨日の段階でサービス停止は固定電話が約五万五千回線、携帯電話基地局が携帯電話各社合わせまして約一千局ということで、共にピーク時の一割以下になってきているということでございます。NTTにおきましては、四月末を目途に、一部地域を除き復旧を図れる見通しを発表をしております。また、KDDIにおきまして、同じく四月末までに携帯電話のカバーエリアをほぼ回復させる、一部地域を除いて回復させるという見通しを明らかにしているところでございます。

以上でございます。
吉川沙織君 今後とも復旧復興に向けて政府を中心に企業や団体に支援等、補正予算対応もございますでしょうか、よろしくお願いいたします。
さて、今年二月三日に公表されました総務省消防庁の調査結果によれば、津波発生時における避難勧告等の具体的発令基準について、昨年十一月一日現在で、津波が想定される六百五十六団体のうち四百四十五団体が策定済みとなっておりまして、これは割合としては高いと考えられます。

しかし、今回、未曾有の大津波が発生し甚大な人的被害が生じたこと、また東海地震を始めとして発生した同規模の大津波が今後も発生しかねない、このような状況に鑑みれば、今回の大津波に際して基準を策定していた団体がどのように対応したのか調査し、これを踏まえて国として基準策定の在り方を再検討することも必要であると思えます。その上で、基準をまだ策定していない団体に対して策定を求めるとともに、既に策定済みの団体、策定中の団体に対しては、その点検や見直しを国として求めてはどうかと思えますが、いかがでしょうか。

政府参考人（佐々木克樹君） 今回の東日本大震災が発生しました三月十一日現在で、岩手、宮城、福島沿岸を有する三十七市町村におきまして三十四団体が具体的な勧告の基準を策定しております。九割強でございます。この三十七市町村全てにつきまして大津波警報の発表によりまして速やかに避難指示がされたものというふうに承知いたしておりますが、今委員御指摘がありましたように、具体的な発令基準の策定というものは的確かつ迅速な避難の指示には極めて大切なものだというふうにご考えておいて、今後、未策定の団体につきましては早期の策定を促していきますとともに、既に策定済みの市町村におきま

ても、今回の大震災の教訓を踏まえまして避難勧告区域の対象区域の拡大など、現在の発令基準の点検、見直しが必要と考えております。

私もそういったしまして、市町村の速やかな基準の策定と、各市町村の策定の支援を要請し、積極的な取組を促してまいりたいと考えております。

吉川沙織君 今御答弁いただきましたけれども、当該団体が主体性を発揮してこれから策定していくのも当然ですが、昨年十一月十一日の総務委員会で指摘申し上げましたように、国としても十分な支援策、講じていただきたいと考えております。津波被害軽減の基本は、まず避難していただくことにあると思えます。でも、今御答弁いただきましたけれども、避難勧告等を発令してもそれが住民の皆様には伝わらなければ意味がなく、その点で高い効果が期待されるのがJアラートと防災行政無線であると考えます。先月末がJアラートの全国整備の期限であったことから、現時点においてはその数は増えていると思えますが、昨年の質疑の際に取り寄せた資料を基にお手元にお配りしました資料を御覧いただければと思えます。

Jアラートにより同報系防災行政無線を自動起動し住民へ情報伝達を行う自治体のうち、東日本大震災で震度六弱以上を観測した自治体は資料の黄色部分の十六市町村、その余震である十二日に発生した長野県北部を震源とする地震、十五日に

発生した静岡県東部を震源とする地震で震度五弱以上を観測した自治体の中では緑色の八市町村がそれぞれ該当をいたします。これらの自治体においては実際にJアラートにより消防庁から情報を受信されたのか、また瞬時に防災行政無線を通じて緊急地震速報や津波警報などが情報伝達されたのかどうか、報道等で目にすることはございませんが、現状を教えてください。

政府参考人（佐々木克樹君） 三月十一日の震災で震度六弱以上を記録した市町村は百四団体ございまして、そのうちJアラートの受信機を整備していたところは五十八団体、そのうち防災行政無線の自動起動機まで整備していたところは三十八団体ございました。

これらの市町村の起動状況なんですけど、今なお混乱の続く市町村が多く、地震によって地上回線が断絶したことによりまして起動状況が消防庁で確認できないといったこと、さらには、整備はできていますが運用を開始していない市町村もあり得るというふうなことで、全体の団体数の把握とというのは現段階では困難な状況にありますけど、現時点で消防庁のシステムで確認されているものを見ますと、津波予報については三団体、それから緊急地震速報については四団体の自動起動が確認されております。

吉川沙織君 現在調査中のところがあるという

ことでもございましたが、もし仮にJアラートが機能していないのであれば、その理由について今後しっかり分析をしていただいて、次には全ての当該自治体で活用されるよう万全の対策を講じる必要があると思います。

昨日、一昨日、被災地においてそれぞれの市長さん、村長さんから、防災行政無線の活用により多くの住民の命を救うことができたとの話を伺ってまいりました。また、避難所において防災行政無線のスピーカーからの音で避難した人が生き延びたとの話も直接伺ってまいりました。今も津波警報等の放送、そしてまた日常的な案内に使用されているとのことなんです。しかし、津波によって機器が故障してしまったこと、また浸水こそしなかったものの、長引く停電によってバッテリー切れを起こして使えなくなってしまうという現状も伺ってまいりました。

このような防災行政無線の、特にスピーカーがそれに該当すると思えますが、これらの故障について消防庁として実態を把握されていますでしょうか。

政府参考人（佐々木克樹君） 市町村の防災行政無線につきましては、津波による流失、水没等の被害が多くて、現時点で東北及び関東地方の少なくとも六十六市町村で被害が出ているものと把握しております。詳細についてはなお調査を継続

中でございますが、壊滅的な被害を受け機能が停止したものや、沿岸部の拡声子局が一部被害を受けただけのものまで、様々な状況があるものと考えております。

なお、正確な把握までには時間を要するものと考えております。

吉川沙織君 正確な把握にはもちろん時間が掛かるということは十分承知しておりますが、昨日、沿岸部の自治体で防災行政無線の拡声機が故障をしたところで、山合いにあるスピーカーを沿岸部に持つていって臨時対応しているということ、を首長さんからお伺いしました。ですから、山合いにあるところは今スピーカーがないということですので、一刻も早い復旧が求められることになっておりますが、被災した自治体は概して財政力の弱いところが多く、さらに今後数年間は今まで以上に厳しい財政状況が続くものと考えられます。

このような状況にある中で、故障して全く使えなくなってしまう防災行政無線を復旧する財源を全て当該自治体に求めることが適切であるのかどうか考えていかなければならないと思います。国費を投じる意向がないのかどうか、お伺いいたします。

政府参考人（佐々木克樹君） 御指摘のように、住民の生活の安全からは必要不可欠なものと考えておりますので、一日も早い復旧が図られるよう

補正予算の検討等を通じまして、消防庁といたしましても最大限必要な支援を講じてまいりたいと考えております。

吉川沙織君 今、補正予算等での対応と答弁ございましたけれども、衆議院の方の委員会でも副大臣が、補正予算等の対応で努力をしていきたい旨の答弁ございましたので、命を守る情報伝達、防災行政無線を聞いて逃げた人が助かったという話も直接伺ってまいりましたので、今それを頼りに逃げたり、そして生活をされている住民の方がいらっしやる現状に鑑みれば、是非強く対応していただきたいということを求めたいと思います。

また、避難行動への移行が特に遅くなりがちな高齢者や障害者等の災害弱者の方に対しては、行政からの情報は確実に、そしていち早く伝達されることが求められます。その手段として、自治体によっては防災行政無線のスピーカーのみならず、家に戸別受信機を配布しているような自治体もございます。また、地形によってハウリングして聞こえなくなるようなことがございますので、そういった意味でも戸別受信機の有用性というのは認められると思います。

三月二十四日の参議院の総務委員会でも、総務大臣は消防予算はちゃんと増やしていかなければならないというふうなこともおっしゃっていらしたので、国として戸別受信機の貸与事業に関して

財政措置は行っていないとのことですが、消防予算の充実、命を守る情報伝達との点で戸別受信機の貸与事業についても検討されるよう期待したいところですが、御見解をお聞かせください。

政府参考人（佐々木克樹君） 戸別受信機は、御指摘のように、非常に地域のニーズによっては有効な手段であるというふうに考えております。今回の復旧に当たりましては、こういった地域のニーズに応じた無線の整備ということも考えてまいりたいというふうに思っております。最大限必要な支援を講じるように補正予算で検討してまいりたいというふうに考えております。

吉川沙織君 今の御答弁ですと、防災行政無線をまずやっていこうと、でも戸別受信機もその上で検討していこうという御答弁でしたので、まず今壊れたものを直すのは第一義でしょうけれども、まだ整備されていないところも市町村合併前の数値に引き直すと約三割程度、まだスピーカーから音すら流れてこないという自治体が残されているという事実もありますので、これは野党時代からずっと質問申し上げてまいりましたし指摘も続けてまいりましたけれども、今回の大震災でその有用性を改めて皆様に認識をしていただいたことでもありますから、是非前向きにやっていただきたいと思えます。

平成二十一年度決算における歳出総額に占める

消防費の割合は実に一・九%です。消防予算、今まで三位一体改革を経て削られ続けてまいりましたけれども、やっぱり命を守るためのお金ですから、しっかり使っていかなければならない。また、防災は地方公共団体の役割ですが、住民の命を守るための整備が自治体の財政状況によって整備がなったりかなわなかったりすることが本来あつてはならないと考えます。

国民の命、身体、暮らしを守るのは政治の役割にほかならないということを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。
ありがとうございました。